

# 福生市教育委員会会議録

平成26年第8回定例会

- 1 開催年月日 平成26年8月22日（金）
- 2 開始時刻 午前10時00分
- 3 終了時刻 午前11時28分
- 4 場 所 第二棟4階 第1委員会室
- 5 出席委員 委 員 長 平 野 裕 子  
委員長職務代理者 渡 辺 浩 行  
委 員 徳 永 喜 昭  
委 員 加 藤 孝 子  
教 育 長 川 越 孝 洋
- 6 欠席委員 なし
- 7 出席者氏名 教 育 次 長 天 野 幸 次  
参事兼指導室長 石 田 周  
参事兼学校給食課長 鳥 越 裕 之  
庶 務 課 長 町 田 和 子  
生涯学習推進課長 高 橋 清 樹  
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭  
公 民 館 長 萩 原 晴 男  
図 書 館 長 柿 田 芳 久  
主 幹 長 谷 川 智 也
- 8 傍聴人 1名

## 9 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 議案第33号 平成26年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中教育に関する部分に対する意見聴取について
- 日程第 4 議案第34号 平成25年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- 日程第 5 議案第35号 福生市立学校における英語教育の今後の展開について
- 日程第 6 議案第36号 平成26年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について
- 日程第 7 報告第31号 学校給食実施方法の変更に伴う小中学校の改良・整備計画について
- 日程第 8 報告第32号 災害時対応施設整備計画の変更について
- 日程第 9 報告第33号 平成25年度学校給食会計報告について
- 日程第10 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成26年第8回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、加藤孝子委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告。

教育長から報告願います。お願いいたします。

教育長 改めまして、おはようございます。厳しい残暑の中で市の事業のさまざまな機会にお出かけをいただきまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、台風あるいは大雨等による多大な被害がこの夏も発生いたしております。このために、教育における防災訓練、あるいは行政としての事前の危険箇所の点検や指定に対する心がけを強く持ち、取り組んでいかなければならないと再認識をいたす所存でございます。被災の地区、そしてまた被災を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げます。

さらには、全国各地で青少年の命にかかわる重大事件が発生をいたしております。教育と福祉の連携強化ということにつきましては、この数年、私どももずっと申し上げているところでございます。こういったことで、本市といたしましても、ふっさっ子未来会議の提言でまとめさせていただきましたように、教育と福祉の市を挙げて、全庁的な組織のあり方等を柱にいたしまして、市長にもその旨整備をお願いしたく、ただいま折衝等をしているところでございます。改めまして、こういう事案というものが二度と起きることがないように努めていくことが行政の責任であると考えているところでございます。

それでは、前回の7月25日定例会以降につきましてご報告を申し上げます。メモに沿って幾つかかいつまんで御報告いたします。まず、福生市立小学校平成20年度使用教科用図書の採択につきまして、8月6日に臨時会を行っていただきまして、採択をいただきました。その後、東京都への報告も完了いたしておるところでございます。教科用図書採択の要綱にのっとり、無事にこのことを終えていただいたわけでございますけれども、また次年度につきましては、中学校の採択が控えております。今年度の要綱

にのっとなった全てのやり方を踏襲し、準備を進めていきたいと思っております。何とぞご指導方よろしくお願い申し上げます。

それから、児童・生徒の夏休みでございますけれども、いよいよ2学期の始業ということで、中学校が8月26日に、小学校が8月27日に始業式を予定しております。教育委員会へは、今のところ命にかかわるような重大な報告はございませんが、交通事故、特に児童・生徒の自転車に関する事故等の報告をいただいているところでございまして、少し心配、危惧をしております。指導室から各校長宛てに注意喚起の文書発出をいたしました。校長会でもこうした問題を取り上げ、子どもたちの安全に対する務めを果たしていけるように指導してまいりたいと考えているところでございます。

また、始業式を迎えるにあたりまして、児童・生徒の安全というものが第一でございます。交通安全だけではなく、子どもたちの心の変化、夏休み等にさまざまな状況に遭遇している子どもたちもいるかと思えます。不登校問題を大きな問題として取り上げております本市にとりまして、こういった休み明けの対応というのが非常に重要な機会であると捉えておりますので、あわせて校長会で指導してまいりたいと考えております。

次に、社会教育関係でございます。青少年海外派遣につきましては、先日8月19日に帰国報告会をさせていただきまして、委員長からも御挨拶をいただいたところでございます。このことにつきましては、今後この事業のあり方等を考えていく必要もありますし、次年度は市長自ら対応されるということも伺っておりますので、改めて検討の機会を設けることになるだろうと思っております。

続きまして、本年度の新事業でございました新都市連絡協議会スポーツ交流事業、本年度は守山市において開催され、本市からも児童の派遣をいたしました。前回報告しましたとおり、市内の小学校のサッカーチームの代表を派遣いたしました。大きな成果を持って帰ってまいりました子どもたちの姿を見まして、充実感があふれ、目標を達成できたということを高く評価いたしましたところでございます。これにつきましては、守山市の方々には多大なる御尽力をいただいたと感謝しております。教育委員会を挙げて歓待をいただいたと報告を受けております。次年度は、福生市が当番になります。市長からも今年以上のおもてなしと、充実した事業にできるよう準備を進めてまいりたいと御指示をいただいておりますので、担当課を中心にして万全の準備をしていきたいと考えているところでございます。

それから、市の動向についてでございますけれども、御案内のとおり、福生七夕まつり、4日間の予定でございましたが、台風11号の影響で1日短縮いたしまして、10日は中止となりました。これにつきましては、大変御迷惑をおかけした部分もあろうかと存じますが、実行委員会で前日に判断でき、その判断というものは気象状況からいたしますと適正であったと考えております。このことについて、市に対する御意見等もないということでございますので、適正な判断であったと思っております。

それから、昨日は環境フォーラムということで、さかなクンをゲストに迎え、環境課で推進しております環境フォーラムが福生第一小学校で行われました。大変多くの子どもたちが参加いたしまして、また徳永委員、加藤委員にも御出席をいただきました。子どもたちの生き生きとした姿が見られまして、大変実りある有意義な学習の時間になったと高く評価をしているところでございます。環境問題につきましては、先ほど豪雨の話もいたしましたけれども、子どもたちにとっても大きく関心を寄せていただきたい、学んでいただきたい領域でございます。こういった努力について、他部署ではございますが、高く評価し、また教育にも生かしてまいりたいと考えているところでございます。

以下、議会も控えておまして、本日の定例会におきましても市議会の関係の案件もございまして、何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。報告とさせていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 教育長からの報告は終わりました。

質問がありましたらお願いいたします。

徳永委員 自転車事故についてなのですけれども、今朝、出てくるときもあわやというようなことがありました。小学生が角のところで、一時停止にもかかわらず飛び出してきて、危うく衝突を免れましたけれども、一時停止のところは必ず一時停止をするといった基本的な知識の研修といいますか、スタントマンを使って大きな研修会をやるということをこの前報告いただきましたけれども、ぜひもっと小まめに、自転車は左側通行とか、曲がるときにはその方向を示すとか、基本的なことだけでも繰り返し伝えていってほしいと思います。

それから、さかなクンの福生市環境フォーラムは大変すばらしいイベントだったと思えました。特に前説に当たる部分で「たっけー☆☆」が登場して、燃やせるごみを入れる袋の色は何色ですか、というようなクイズを

やっていたけれども、その段階ですごく盛り上がっていて、前説でさかなクンを呼び込むまでの子どもたちの気持ちを盛り上げる点での工夫などもうまくされていて、なかなかうまい運び方だったと思います。ただ、残念だったのは、マイクの調子がすごく悪くて、音が聞こえにくかったことです。これは、このような催し物のときに、きちんとしたマイクの設備をもっと縦断的に考えていいのではないかと思うのです。広報なら広報で1つ置いておいて、こういったときには必ずそのスタッフが行ってきちんとできるように、手持ちのマイクではなくて、ハンズフリーで両手が自由になるようなマイクを使えたら、もっと絵なども描きやすかったと思いますし、そのような工夫が市全体として必要なと思いました。

帰りの段階で、さかなクンが車を運転して出ていこうとしたら、それを目ざとく見つけた子どもが2階の窓から「さかなクン」と声をかけたら、本当に丁寧な方で、わざわざ車をとめて、窓をあけて、また「ギョギョギョ」と言って帰っていったという話をふっさっ子のスタッフの人から聞きましたけれども、そのようなことを全部含めてすばらしい講演会でした。

以上です。

委員 長 自転車の交通事故の話がありましたけれども、教育長の報告の中にも児童・生徒の自転車事故が多いと記載されています。新学期に入ってどれくらいの件数が報告されているのでしょうか。

主 幹 今年度、現在までの交通事故の報告は、9件でございます。なお、事故内容は接触した程度で、特にけがもしていないというものも含めて9件でございます。うち自転車にかかわる事故は、9件中7件起こっております。また、9件中8件が管理外の事故でございます。

委員 長 ありがとうございます。

私は、きのう教育長とともに交通安全対策協議会に出てまいりました。そこでも事故の話があったのですが、交通事故の件数、また負傷者の件数は昨年と比べて減少しているが、死亡事故につながる事故が増え、死者の数が増えているという話がありました。その中で「自転車に正しく乗ろう」ということのお話もあったのですが、今徳永委員がおっしゃったように、正しい自転車の乗り方をもう少し学校でも徹底したほうがよいのではと思いました。私も町なかを見ておりまして、夏休みに自転車を並列で乗っているとか、歩道を歩行者とすれ違う時もそのまま乗っているとか、マナーがまだまだ徹底していないところもあると思います。

あともう一つは、小学生ぐらいになりますとヘルメットをかぶっていないお子さんがほとんどですね。都心のほうへ行ってみますと、かぶっているお子さんを見るのですけれども、リーフレットにも「なるべく小学生まではヘルメットをかぶりましょう」ということが書いてあります。これは、子どもよりも保護者向けの指導になるかと思えます。交通安全協会の推進の取組内容を見ますと、福生市教育委員会として、児童・生徒だけに交通安全教育を推進していくのではなくて、学校関係者、教育関係者、それから保護者にも指導をしていくということも書いてあります。子どもたちに交通安全の指導をするとともに、保護者や地域の方々が一緒に研修できるような場というか、機会というか、そういうものがあれば、もう少し交通規範などが徹底していくのではないかと思います。交通法規の遵守とマナーがまだしっかりできていないような気がします。

主 幹 それでは、交通安全指導についてお話をさせていただきます。

基本的に自転車を買って与えている保護者への啓発と同時に、教育委員会としましては、学校の指導を通じていかに子どもたちの交通事故を減らせるかという視点で学校に対してさまざまな指導をしているところでございます。では、その内容と対応についてお話しさせていただきます。

まず、先ほどの9件のうちの1件は、自転車に乗っている子どもが高齢者の方に追突し、高齢者の方に重症を負わしてしまったという事故でございます。これは、教育委員会としても非常に重く受けとめております。この件につきましては、学校からの報告があったと同時に、教育長名で学校長宛てに再発防止の文書を発出させていただいております。

内容といたしましては、このような事故の再発防止として各校の2学期始業式で、2点のことについて必ず指導するという内容です。1点目は、「安全教育プログラム」の内容に、交通安全について必ず指導する基本事項というものがございます。これについて改めて、再度徹底し、指導するというところでございます。2点目は、自転車を運転するということは、万一事故にあうと、自分がけがをするだけではなく、追突すると加害者にもなる。加害者になれば、時にはさまざまな責任を負わなければならないということについて、児童、生徒に対して再度指導の徹底を図るということです。

それから、今後の指導といたしまして、「自転車に正しく乗ろう」というリーフレットを本市の小学生全員に配布しております。中には、ヘルメットのかぶり方や一時停止、自転車の基本となる内容が小学生にわかりや

すく記載されております。これを改めてこの9月の秋の交通安全運動週間に伴って各学校において指導していくという内容で考えているところがございます。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。自転車の乗り方、交通マナーについての御指導を徹底していただいているようではけれども、学校でも、配布するだけではなくて、一つ一つ子どもたちに確認させてほしいということと、家庭の方にしっかり目を通していただきたいと思います。私も見せていただきましたけれども、すごくわかりやすく、これはいいなと思いました。また、自転車の通れるところについては、70歳以上であれば通れますとか、ハンディのある方なら使えますとか、そういうところまで書いてありますので、もっと保護者や地域の方にも見ていただきたいなと、そんなふうに思いました。ありがとうございます。

あと、自転車事故についてニュースになっていましたが、小学校5年生のときに起こした自転車事故の賠償金が1億円近くになる判決が出たと書いてありました。そういう賠償を負うような事故になると本当に大変です。このリーフレットにも自転車の保険について書いてありますし、こういうものをぜひ学校で勧めていただいてもいいのかなと思いました。

それと、もう一点なのですけれども、教科書の採択について、皆様のおかげで無事に採択できまして、本当によかったと思っております。ありがとうございます。今回の採択でよかったなと思ったことなのですけれども、小学校の教科書の採択でしたけれども、調査委員会の委員に中学校の校長先生がいらっしまったことです。小学校と中学校をつなぐ連携の意味でも専科の先生方の御意見を伺えたということはとてもよかったと思っております。今、小学校でも中学校籍の先生もいらっしまいますので、ぜひ機会がありましたら、そういう先生方に入っていただいて、御意見をいただくことができたらいいと思います。英語も教科化されると教科書ができますので、教科書採択のときには恐らく中学校の先生も入られるのではないかと、そういう傾向にもあるのかなと思いました。

ほかにはいらっしまいますか。よろしいですか。

それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第33号、平成26年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取についてを議題いたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶務課長　それでは、議案第33号、平成26年度福生市一般会計補正予算（第2号）の原案中、教育に関する部分に対する意見聴取について、提案理由並びに内容について説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から教育委員会に対して意見を求められましたので、この議案を提出するものでございます。

今回の補正につきましては、第1条にありますように、歳入歳出予算の総額にそれぞれ9億3,331万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ230億8,424万9,000円とするものでございます。

続きまして、この補正予算のうち教育に関する部分の説明をさせていただきます。まず、歳入でございます。第17款寄附金、第1項寄附金、第1目まちづくり寄附金の説明欄3、教育寄附金12万円は、教育の充実に関する事業への寄附として、お一人の匿名の個人の方より12万円の寄附があったものでございます。

また、第18款繰入金、第2項基金繰入金、第4目特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金の補正額203万3,000円の増額は、積み立てておりました基金を取り崩して一般会計に繰り入れをするもので、歳出で御説明いたしますが、中学校におきます給食用設備整備事業に充当するものでございます。

続きまして、歳出でございます。第10款教育費、第3項中学校費、第4目学校整備費の説明欄5、給食用設備整備事業費264万6,000円の増額は、平成29年度から中学校給食を実施してまいります。給食の受け入れ体制を整備する必要があり、配膳用エレベーターの新設、搬入路の整備、配膳室として使用するランチルームの一部改修を行うための設計委託料でございます。第二中学校におきます整備の設計分となります。

また、補正額の財源内訳の特定財源の欄、その他203万3,000円は、先ほど歳入のところで触れましたが、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金の補正額203万3,000円を充当するものでございます。

続きまして、第5項社会教育費、第6項地域会館管理費の説明欄4、わかたけ会館改良事業費818万1,000円の増額は、わかたけ会館改良工事の建築の施工業者を決めるため入札を行いました。全業者が辞退となり、不調となりました。その後、見積書を徴収し、再度積算をし直しましたが、その際また不調とならないよう一部の工事を別発注することといたしました。

た。このため、外構工事等を別発注いたしますが、その必要経費を予算計上するため、不足分818万1,000円の増額補正をするものでございます。

説明は以上でございます。

委 員 長

内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第33号は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長

御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり同意することといたします。

次に、日程第4、議案第34号、平成25年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書についてを議題といたします。

庶務課長より内容説明をお願いいたします。

庶 務 課 長

議案第34号、平成25年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について説明をさせていただきます。以下報告書と言わせていただきます。

まず、本議案の提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定によりまして、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、報告書を作成し、議会へ提出して報告することとなっておりますので、本報告書について御審議いただきまして、御決定いただく必要があるものでございます。

この報告書の作成に当たり、各所管部署におきまして、福生市教育振興基本計画の体系に基づき、教育推進プランから事業を抽出いたしまして、事業の点検評価を行いました。

また、5月の教育委員会定例会で有識者の評価者として辻野具成氏、岩崎久美子氏の2人をお決めいただきましたが、7月8日と7月22日の2回にわたりましてお二人に来庁いただきまして、事務の点検評価の説明と質疑応答を行いました。その後、お二人の評価を掲載し、報告書としてまとめたものでございます。

まず、昨年度の報告書との変更点を御説明させていただきます。また、報告書の見直しがここで続いておりますが、御理解をいただきたいと存じます。変更点は、様式と点検評価の方法と点検評価を行った事務事業数で

ございます。

報告書の6ページをお願いいたします。まず、様式ですが、できるだけ見やすく簡潔なものに見直しを行いました。点検評価方法の変更ですが、施策評価につきましては、5段階で統一した表現で評価し、事務事業につきましては、「取組状況」「評価と課題」はそのままですが、「今後の取組と方向性」の項目を追加しまして、取組の方向をより明確にいたしました。具体的には、事務事業を「継続」か「拡充・展開」するのか、改善するのか、「縮小・統合」するのか、「廃止・終了」するのかを記載し、各事務事業の掲載ページには具体的な取組の方向性を記載しております。

また、事務事業数ですが、昨年度におきましては、平成24年度の福生市教育推進プランに掲載されておりました全事務事業につきまして点検評価を行いました。今年度は66の事務事業を抽出いたしました。

なお、点検評価を行わず報告書に掲載していない事務事業につきましても、改善等を図るべきものについては、できる範囲で対応していけるように努めてまいり、また来年度はそのような事務事業の点検評価を行っていきたいと考えております。

次に、報告書の4ページをお願いいたします。事務事業一覧ですが、福生市教育振興基本計画及び推進プランの体系に基づく一覧でございます。表の右の「今後の取組」は、66事務事業のうち、継続して実施する事務事業は53件、拡充展開する事務事業は6件、改善する事務事業は6件、廃止終了する事務事業は1件でございます。

また最後に、報告書の構成につきましては、福生市教育委員会の教育目標、教育目標を達成するための基本方針、事務事業一覧、事務事業評価の見方、事務事業評価と施策の成果を測る指標の達成状況の順に掲載しております。

続いて、平成25年度の福生市教育委員会活動一覧、教育委員会定例会、臨時会等の報告、有識者の評価、最後に参考資料を掲載しております。

以上、点検評価報告書の説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

では、私からになります。今年度も1冊にまとめていただいてありがとうございました。また、有識者の御意見を伺っておりましたが、順調に経過していると評価していただいております。また、今回のこの評価のあり方も、文書によって今後の取組がしっかりと出ているというところで評

価いただきまして、これもとてもよかったと思っております。

また、岩崎先生にふっさっ子未来会議を評価していただき、これが家庭の教育力を是正し得る力を持つ、公教育において福生市がその取組の有効性を示すことで他の自治体のモデルとなることを大変期待していただいております。他のモデルになるように私たちも頑張っていきたいという感想を持ちました。

ほかにございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第34号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第5、議案第35号、福生市立学校における英語教育の今後の展開についてを議題といたします。

参事より内容説明をお願いいたします。

参事兼指導室長 それでは、議案第35号、福生市立学校における英語教育の今後の展開についてお諮りいたします。

御説明を申し上げます。福生市立学校における英語教育の今後の展開について資料を用意いたしました。加藤市長が進めている新5G「魅力ある学校づくり」、そして本市教育委員会、ふっさっ子未来会議の提言を踏まえました英語教育の今後の展開についてでございますが、社会経済のグローバル化が急速に進む中、国際社会に生きる日本人としての自覚を育むとともに、多文化共生のまちを特長としている本市において、国際共通語としての英語教育の充実強化は極めて重要かつ喫緊の課題でございます。福生市立学校の特色として英語教育を今後展開していきたいと考えております。

平成27年度までに福生市立学校英語教育推進計画を策定するというスケジュールになっておりまして、平成26年度の取組について御説明いたします。3点ございますが、1点目は慶應義塾大学との協働によるタブレット端末を活用いたしました英語教育の効果検証を実施してまいります。モデル校につきましては、福生第一中学校、福生第二中学校、福生第三中学校、3校全てでございます。実施時期については、平成26年10月から27年3月までを第1期、平成27年4月から27年9月までを第2期といたしております。

す。慶應義塾大学と株式会社FLENS、そして本市教育委員会の3者協働による、産官学の協働によりますタブレットを活用した英語教育、こちらのほうの研究を進めていきたいと考えております。

2つ目は、都立福生高等学校の英語科教員等が本市の小学校で指導する「ふっさっ子夢のかけはし事業」、これは仮称でございますが、こちらのほうを実施してまいります。これは、福生高校の英語科教員あるいはALT等が本市のモデル校、小学校に来ていただいて、外国語活動や国際理解教育等、これを総合的な学習時間等で行う際に指導に加わっていただくという事業でございます、モデル校は福生第四小学校、福生第五小学校、福生第六小学校、福生第七小学校の4校でございます。実施時期は、平成26年9月から27年3月までを考えております。

3点目は、英語教育推進委員会を設置いたします。こちらは、ふっさっ子未来会議のワーキング部会として位置づけておりまして、平成26年8月中に設置いたしまして、小学校における外国語活動の担当教員、そして、中学校の英語科教員1名を委員に委嘱いたしまして、平成26年度は小学校5、6年生を対象とする福生市立学校外国語活動年間計画をつくってまいります。

また、本市は今年度小学校全校が東京都教育委員会により外国語活動アドバイザー活用事業の委嘱を受けておりますので、そちらの進捗状況についての検証もこの委員会で行うというものです。

続きまして、平成27年度以降の取組についてでございます。27年度以降でございますが、これは28年の4月以降に小学校1年生から4年生までの外国語活動の実施、小学校6年生終了までに日本英語検定協会の4級を取得、そして中学校第3学年までに日本英語検定協会の3級を取得ということを目指しまして、福生市立学校の特色といたしました英語教育を展開するために27年度中は以下の3つのことを検討してまいります。

1点目は、福生市立学校英語教育推進計画（仮称）の策定でございます、これは先ほど御説明した27年度までに作成して、28年度から実施していききたいというものでございまして、27年度からおおむね32年度までの5年間に行う英語教育の総合的な計画を27年度中に策定してまいります。

2点目は、教育委員会指導室における英語教育の推進体制の強化でございます。こちらは、英語教育を26市の中で特色あるものとして行っていくには、現在の指導室は学校教育全般をさせていただいていますが、特に英語教育の推進役を位置づけて展開していく必要があると考えておりまして、

その体制を検討してまいります。

3点目は、英語を母語とする外国人の配置についての検討でございます。現在行っているALTの派遣、つまり講師の先生を計画的に10校全てに派遣しているわけですが、これを見直しまして、全中学校に英語を母語とする外国人の方の常駐について検討していくということ、つまり職員の一人として勤務時間中はいていただくような外国語、英語メインの方を位置づけ、配置するということについての検討を行います。これらを通して、28年度以降、福生の子どもに自信と誇りを持たせ、グローバル化する社会においても円滑に人とコミュニケーションが図れる資質能力を育成する、そのような英語教育を展開してまいります。

以上、福生市立学校における英語教育の今後の展開について御説明いたしました。御協議の上、よろしく御決定のほどお願い申し上げます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

徳永委員 ふっさっ子未来会議の提言がよいよ具体化するということで、とても素晴らしい内容だなと思って、久しぶりにわくわくしながら受けとめております。リード文1のところできちんと目的も明確化されていて、その点もよろしいかと思いました。何のための英語教育かというところがきちんと書かれている点が提案内容としてよろしいのではないかと思いました。

27年度以降の取組の(3)で、ALT派遣の見直し、これは結構なことだと思いますが、全中学校に英語を母語とする外国人ということで、わざわざ言うことではないのかもしれないけれども、訓練を受けたというか、そういった点の確認も一つしておきたいと思うのです。必ずしもネイティブスピーカーでなくても、英語を母語とするということで何か変に狭く捉えられないで、きちんと訓練を受けているということと、もう少し幅広い受け入れ方が必要なのではないかと感じました。

それから、株式会社FLENSにつきましては、慶應義塾大学というブランドを活用して、ぜひともそのコンテンツ、内容の作成に、福生の先生方や英語推進委員会の先生方が深く入って行って、共同で福生の子どもたちのために素晴らしい内容のものをつくっていくという点をお願いしたいと思いました。

以上です。

参事兼指導室長 それでは、今、御質問あるいは御教授いただいたことについて、現段階で考えていることについて補足をさせていただきます。

まず、英語を母語とする外国人の配置についてでございますが、福生高等学校の英語科教員等と書いてあるのですけれども、総務省と文部科学省と都が行っているJETプログラムというプログラムがございます。これは海外青年招致事業と申しまして、海外の青年を日本にお招きして、3年間から5年間、その町、市に常駐というか、住んでもらって、いわゆる国際理解を進めるというプログラムの中に、英語を母語とする方をお招きして、中学校等、高等学校等の英語の授業のためのALTとして活躍していただくというものがございます。東京都は今これを都立学校において100校規模で進めておりまして、その方が福生高等学校にこの8月に派遣されるということです。その方と福生の4校の校長先生方が連携してALT活用の可能性を探るということで、総務省のJETプログラム等が本市に合うかどうかについての検討をしていきたいと考えております。訓練ということで教えていただいたわけですが、この訓練についても、教師の資格を日本で取っているわけではない方ですので、来ていただいて、日本の学校でどのように子どもたちの前に立つかというのは、本市教育委員会でこれを同意したときには、本市教育委員会として指導をしていかなければいけないとなっているところでございます。

それから、2点目の株式会社FLENS、これは私どもが選んだわけではなくて、慶應義塾大学の中室准教授がこの研究の中心者でございますが、その方が幾つかの会社の中から本市に合っているのではないかとということでお選びいただいたと聞いておりますので、今委員のほうから教えていただいて、なるべく本市の先生方の意見ということで、そういったものを吸い上げていただくような打ち合わせ等を市としても心がけてまいりたいと思っております。

以上でございます。

教 育 長 補足をいたします。

FLENS株式会社の話が出ておりますけれども、今参事から説明をしたとおりでございますが、慶應義塾大学のほうで当たっていただいて、こういった事業を進めるときには必ず予算が関係してまいります。このたびの平成26年度の実施については、慶應義塾大学が全額を持ってくれるという形で進めている事業でございますが、財政上の制約等、このタブレットの会社についても大きな会社から小さな会社まで当たっていただくことでございます。さまざまな条件を整理した上でこういったことが実現できているということをぜひ御理解いただきまして、この点につきましては、

今後私どもとしては、タブレットをどのような形で活用することが学習効果につながっていくのかといったような影響関係、相関関係を見ていくこととでございます。そういった意味での先行したモデル校での実施ということとでございますので、何とぞ御理解をいただきたいと思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

委員 長 ほかにございませんか。

渡辺委員 非常に楽しみというのが率直な意見でございます。28年度以降がどうなるのかという不安もあるのですが、効果検証をしていただいて、必要であれば予算をかけるということになってくるのでしょうか、1つ質問したいのは、26年度の取組ではそれぞれ時数はどのくらいの予定ですか。

参事兼指導室長 1つ目のタブレットについてですが、こちらについては今のところ朝学習、朝の10分間等の時間帯に週のうちに3回あるいは2回ということで、これは学校の先生方と中室先生と私のほうで可能な限りということを考えております。朝学習では、例えば朝読書とか、ほかの教科の自習みたいなものも当然ありますので、その兼ね合いの中でタブレットをいかに効果的に使っていくかという、いわゆる業間、授業と授業の間の活用を主に想定しております。

もう1つ、これから実際にどの程度福生高校の方に来ていただけるかということについては、今詰めているところでございまして、先ほど申し上げたJETプログラムによるアメリカ国籍の方がこの8月の半ばにこちらのほうにいらしたということとございまして、これからこの4校の校長先生あるいは担当者の方と週にどのくらい来れるのかということと詰めていきます。今想定しているのは、1校に1日、朝から夕方までいていただいて、おおむね3日間程度、つまり毎週は無理かもしれないので、月曜日から金曜日までの5日のうち2日間程度、福生高等学校に勤務し、3日間程度この2校を回っていただくというようなことを想定して打ち合わせをしているところでございます。

以上です。

委員 長 ほかにございませんか。よろしいですか。

私も本当にこのふっさ子未来会議の提言が実現されてきたことをとてもうれしく思っております。福生の英語教育の特色を出すことは市民の多くの方が望んでいらっしゃることでございますので、ぜひよい結果を出していけたらと思っております。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。議案第35号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第6、議案第36号、平成26年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申についてを議題といたします。

生涯学習推進課長より内容説明をお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、議案第36号、平成26年度社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する答申について、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

提案理由でございますが、福生市社会教育委員の会議の答申に基づきまして、平成26年度社会教育関係団体に対し補助金を交付したいので、本案を提出するものでございます。

続きまして、答申の内容でございます。平成26年7月31日付福教生発第54号により、福生市社会教育委員の会議議長から福生市教育委員会委員長に対しまして、平成26年度社会教育関係団体に対する補助金の交付について、交付すべき団体及び補助金額を次のとおり交付する決定をしたので、答申をいただきました。

なお、この件につきましては、平成26年6月27日開催の第6回教育委員会定例会におきまして、平成26年度の社会教育関係団体に対する補助金の交付についてとして御審議をいただき、社会教育委員の会議に諮問する旨御決定をいただいたことに対する答申でございます。交付すべき団体と補助金額の内訳は、福生市文化協会へ81万円、ボーイスカウト・ガールスカウト福生市連合育成会へ42万1,000円、福生市公立小中学校PTA連合会へ37万7,000円と決定したとの答申がなされました。

なお、26年度の各団体の状況と過去の補助金額は資料のとおりでございます。

なお、今後の社会教育委員の会議におきまして、できるだけ交付時期を早める仕組みや方法、その他補助金の交付に関する御意見をいただき、交付の基準になるものなどを検討させていただきたいと存じます。

御審議を賜りまして、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。

- 委員 長 内容説明は終わりました。  
質疑がありましたらお願いいたします。  
今交付の時期についてお話がありましたけれども、これは今回決定すると、いつごろに交付されるのですか。
- 生涯学習推進課長 この後、至急交付させていただきたいと思っております。
- 委員 長 今年度始まって5カ月たってからということですが、この関係団体の方はやはり先にもらったほうがよろしいのではないかと思います。時期を早めてというお話ですが、この補助金を必要とされているということですか。
- 生涯学習推進課長 今のところ特段時期について遅いという意見は出ておりませんが、もう年度半ばに来ておりますので、早いほうがよろしいかと思っておりますので、改善を図っていきたいと思っております。
- 委員 長 よろしくお願いいたします。  
ほかにございませんか。  
ないようでしたら、質疑を終わります。  
お諮りいたします。議案第36号は答申のとおり決することに御異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 委員 長 御異議なしと認めます。  
よって、議案第36号は答申のとおり可決することといたします。  
次に、日程第7、報告第31号、学校給食実施方法の変更に伴う小中学校の改良・整備計画についてを議題といたします。  
参事より内容説明をお願いいたします。
- 参事兼学校給食課長 日程第7、報告第31号、学校給食実施方法の変更に伴う小中学校の改良・整備計画について報告いたします。資料は33ページから35ページとなります。  
初めに、概要でございます。平成29年度から災害時対応施設（新学校給食センター）の稼働開始に伴い、給食の配送方法がコンテナによる配送方法に変更になるため、小中学校における受入れ態勢の整備を行う必要がございます。また、既存の第一、第二学校給食センターについては、災害時対応施設の稼働開始後に解体除去工事を行わなければなりません。  
コンテナイメージ図をご覧いただきたいと思います。小学校の4クラス分を収納する大型コンテナ、中学校は新たな配膳室を設けることができないなどの理由で、直接教室に搬送するため、2クラス分を収納する小型の

コンテナといたしました。図は参考図でございますが、表示してある規格より大きくなる見込みでございます。

次に、小学校における工事の内容でございます。1点目は、小荷物昇降機の改修でございます。これは、老朽化への対応もでございますが、強化磁器食器等の採用により、積載重量が重くなるための改良でございます。

2点目は、配膳室の内装改良でございます。こちらも施設の老朽化への対応もでございますが、衛生面の向上を図ることが目的でございます。

3点目は、搬入口の段差解消でございます。大型コンテナの受入れに対応するためのものがございます。

現在給食センターから直接給食を運んでいる第三小学校、第四小学校については、外部から搬入路の新設及び配膳室の改修、これは第三小学校のみでございますが、工事を行う必要がございます。

次に、中学校における工事内容でございます。1点目は、給食を上階に運ぶための配膳用のエレベーターの新設でございます。

2点目は、搬入路の整備でございます。新たな給食配送車の搬入路の整備が必要でございます。

3点目は、ランチルーム厨房の一部改修でございます。牛乳やパンなど直接学校に搬入するものに対処するために、ランチルームの厨房の一部を配膳室として活用いたします。

工事の年次計画でございます。当初は、平成27年度に設計、28年度に工事と考えておりましたが、各学校の工事年度については、学校における他の工事や、ここで非構造部材の耐震化工事の追加がございましたことから、調整を行い、26年度に第二中学校の設計を皮切りに29年度までの計画といたしました。

また、小学校の配膳室の工事については夏休み期間中に行い、授業や給食の提供に支障が生じないよう配慮いたします。

例を申し上げますと、第一小学校につきましては、工事を27年度、28年度としておりますが、これは債務負担行為により工事を実施しようとするもので、補助金や契約事務、機器の製作等の工事準備に時間を要するため、4月の工事発注では夏休みに工事を実施することができないためでございます。

次に、第三、第四小学校についてですが、表の薄く網掛けをしているところでございます。第三小学校は、既存の学校給食センターと一体化した構造となっております。また、第四小学校は既存のセンターの奥に配膳室

が配置されておりますことから、配膳室の単独での改修をすることが困難な状況で、学校給食センター本体の解体工事と同時に行わなければなりません。また、既存の学校給食センターは新学校給食センターが稼働する直前まで使用しなければなりませんので、工事は29年度といたしました。このため、第三、第四小学校はこの間、仮の方法で給食を受け入れる検討が必要となります。工事内容や学校の状況によりまして、応急的な方法を検討してまいります。

次に、学校ごとの概算工事費でございます。既存のセンター解体工事を含めまして、全体では3億3,990万円でございます。5は、年度別の設計工事の経費でございます。財源につきましては、防衛補助9条の調整交付金を予定し、基金対応といたします。今回補正予算に第二中学校の設計を計上したところでございます。

災害時対応施設整備計画の工程でございます。下段に学校受け入れ準備としまして学校の改良整備の工程でございます。

報告は以上でございます。御審議を賜りまして、御承認をお願い申し上げます。

委員長

内容説明が終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。ございませんか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第31号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長

御異議なしと認めます。

よって、報告第31号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第8、報告第32号、災害時対応施設整備計画の変更についてを議題といたします。

参事より内容説明をお願いいたします。

参事兼学校給食課長

日程第8、報告第32号、災害時対応施設整備計画の変更について御報告申し上げます。

初めに、変更に至った経過でございます。現行の災害時対応施設整備計画は、平成28年度工事、平成29年の4月供用開始としておりますが、防衛補助に係る北関東防衛局との協議の中で、概算事業費26億円に対する補助額が28年度において20億円を上回ることから、補助金の平準化のための工事工程の変更を求められ、協議を継続してまいりました。このたび協議が

整いましたので、報告するものでございます。

この協議の中で、防衛省の申し入れは、補助金が28年度単年度で20億円を超えるため、国の予算確保が極めて難しい状況であり、また、本事業が補助事業であることを考慮すれば、現行の工程では平成29年度4月の供用開始は困難と思われます。したがって、補助金の平準化の観点からも、工事計画を平成28年度から平成30年度末までの複数年事業とするよう工事計画の見直しの申し入れがございました。

これに関しまして、私どもは本工事のうち建設予定地の造成工事を平成27年度に市費で計画をしておりますが、市は以前から造成工事を補助対象にするように要望をしております。この要望を実現していただければ、本事業は平成27年度、28年度の複数年事業となり、補助金の平準化が図られるのではないかと、またこのことにより実施設計等の業務の前倒しが必要となりますが、市においても当初から現状の計画が厳しい状況であることを認識し、全工程の短縮に努めていることから、実施設計等の前倒しは可能であると見込んでいます。また、工事も実現可能であると主張し、協議をしてまいりました。その結果、実施設計の前倒しを前提に本事業の本体工事の工程を平成27年、28年、29年の三カ年事業とし、平成29年度の工事については、試運転等、準備期間を含めた工事完了を8月末までとし、災害時対応施設の供用開始は平成29年度の2学期からといたします。また、造成工事費については補助対象とすることで協議が調いましたので、報告をするものでございます。

報告は以上でございます。御審議を賜りまして、御承認いただきますようお願いを申し上げて、報告とさせていただきます。

委 員 長

内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第32号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長

御異議なしと認めます。

よって、報告第32号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第9、報告第33号、平成25年度学校給食会計報告についてを議題といたします。

参事より内容説明をお願いいたします。

日程第9、報告第33号、平成25年度学校給食会計報告について報告いたします。

これまでの経過等を報告いたします。初めに、監査でございます。平成26年6月27日に監事でございます第一小学校、松木校長、第二中学校、上田校長、第二小学校、島田PTA会長、第五小学校、井上PTA会長に第一給食センターにお越しいただきまして、監査を実施いたしました。適正に処理されているとのことでございました。

次に、資料にはございませんが、7月23日に開催いたしました福生市学校給食センター運営審議会において御承認をいただいております。当審議会におきましては、特段の御意見はございませんでした。

それでは、収入の部を説明させていただきます。予算額、調定額の説明は割愛をさせていただきます、収入済額を中心とした説明とさせていただきます。

児童給食費、収入済額1億630万9,320円は、前年度比411万480円の減少でございます。これは、対象児童数の減少によるものでございます。収入未済額47万650円は、前年度比59万2,650円の大幅な減少となっております。収納率の向上によるものでございます。

次に、教職員給食費は収入済額1,161万4,766円、収入未済額はございません。なお、児童給食費、教職員給食費の合計、前年度分の給食費の徴収率は、前年度比0.46%の増、99.6%でございます。過年度分の給食費の収入済額125万6,410円は、前年度比49万9,438円の増、収入未済額93万5,040円は、前年度比42万7,090円の減少となりまして、大幅な改善が図られました。なお、過年度分給食費の収納率は21.61%の増、57.33%の大幅な改善が図られております。

次に補助金でございます。これは児童の牛乳代に対する補助金で、収入済額62万2,605円でございます。

雑収入は、預金利子、油の売り払い、試食会等の収入でございます。収入済額8万669円は、前年度比1万198円の減でございます。これは、近年の傾向で試食会の参加者の減少によるものでございます。

次に、繰越金は前年度からの繰越金でございます。収入済額99万8,189円でございます。

以上、収入の部の収入済額合計は1億2,088万1,959円で、前年度比532万6,529円の減少でございます。児童数の減少によるものでございますが、収入未済額合計140万5,690円は前年度比101万9,740円の減少で、大幅

な収入率の改善が図られた会計でございます。

次に、支出の部でございます。支出済額を中心に説明をいたします。主食費の支出済額は1,583万64円、前年度比275万3,120円の減でございます。

次に、副食費、支出済額7,333万6,481円、前年度比802万4,829円の減でございます。

次に、牛乳費の支出済額2,417万400円、前年度比109万5,797円の減でございます。

次に、還付費でございますが、支出はございませんでした。

以上、支出の部、支出済額の合計は1億1,333万6,549円、前年度比1,187万3,746円の減でございます。主食費、副食費、牛乳費の減の理由でございますが、児童数の減少によるものでございますが、給食の実施が台風のため1回未実施となっておりますことも影響しております。

また、予備食の見直し、パンに比べ単価の安い米飯の実施開始の増加、デザートなどの購入代の見直しにより大幅な減少となったものと分析しております。

次に、収支残金でございます。収入済額から支出済額を差し引いた翌年度への繰越金は754万5,410円で、前年度比654万7,221円の増でございます。これは、収納率の改善や支出の改善によるものでございまして、過剰な繰越金になったことにつきましては反省をし、改善に努めてまいりたいと考えております。

以上で平成25年度学校給食会計の報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。

質疑がありましたらお願いいたします。

渡辺委員 説明ありがとうございました。未収が少なくなったということの評価したいと思います。

参事兼学校給食課長 平成22年度の不納欠損、集められなかった金額を今回削減したのですが、昔は200万円近くあったものが、15万円まで下がりましたので、22年度会計だけの最終の収納率になりますと99.86まで来ております。あと0.15まで来ましたので、早く100という数字に届けばと思っております。

渡辺委員 過年度というのは22年度までで、計算すると23年度からということになるのですね。26年度はもっと期待しております。

参事兼学校給食課長 保護者から御負担いただいております、それを使って給食会計をやっていくわけでございます。その運用の中で、入ってきた金額と出ていく金額が限りなくイコールというのが理想的な会計と考えておりますが、運用

する部分におきましては、次年度の部分の運転資金という問題も出てまいります。ですので、過剰にため込むというような運用の仕方はおかしいと思いますが、当該年度に入った金額につきましては、それをもって給食を実施していこうと会計上は考えています。食材の物価の状況等により、お金があるからといいまして、過剰に使うことやぜいたく品といいですか、お菓子類とかデザート類に凝ることも前の会計の中では少し反省をしていたという部分もありますので、保護者の方に御理解をいただけるように、また使うものについては特化したようなものを報告していきたいと思えます。

ここであわせて御報告をさせていただきたいと思えます。福生市における地産地消でございますが、畑が大変少なくなってきました、野菜だけでは地産地消は限界ということでございます。新しい給食センターになりますと、勤務体制が改善できますので、あきる野市、それから近隣の市町村の野菜を前日に受け入れることができ、改善が図れます。現在行っておりますのは、福生にハム屋さんが2店舗ございます。今までは競争入札という形でとっていたのですが、これで福生ハムさんと大多摩ハムさんが毎月交互に特定して地域の食材を使うということで、保護者や子どもたちにPRするということもできます。

次に、昨日ですが、あきる野市に東京都唯一のおしょうゆ屋さんがあります。唯一になってしまったそうです。そのお店のおしょうゆがほぼ今納入しているしょうゆと変わらない金額で納品ができることになり、手づくりの東京都の唯一のしょうゆを使った給食ということで特化できますので、これも地産地消といいですか、地場というようなことでPRできるのかなと思えます。そういった部分については給食費を使わせていただきたいなと考えているところでございます。

徳永委員　　すごく細かいことですが、さきの台風のために給食が1回未実施になったということですが、この分の給食費は返金するということはなしで、繰越金の中に入るのですか。

参事兼学校給食課長　　給食費の取り扱い事務要領の中には、還付についての規定が明確になっていないのです。ただし、3.11のときに長期にわたって給食を実施していなかった期間がございました。そのときには返金したという経過がございます。今回の台風につきましては、その分も含めて返そうとはしたのですが、事務的な部分のところで大変煩雑になることがわかりましたものですから、1食分、65万円ぐらいでございますが、今回は返金しないで、会計

の繰越金とさせていただきました。現在、事務要領の見直しを行っているところでございますので、基本的には返金する方向で検討をしているところでございます。ただ、小学校6年生、特に2月、3月で還付が発生しますと、口座に振り込んで返せばいいのですが、卒業した子どもたちへの対応というのが事務的に課題になっておりまして、その部分が何とか解決できればと検討しているところでございます。基本は返金する方向で準備を進めているところでございます。

以上でございます。

委員長 その還付の話で思ったのですけれども、例えば6年生などは、卒業のお祝いに少し豪華なメニューにしてあげるとか、何かほかに一品つけてあげるとか、何かそういうこともいいのではないかと思います。

参事兼学校給食課長 今給食のデザートの話がございましたように、削る方向という方針とは逆行するかもしれませんが、既製品のものではなくて、できれば市内にあるケーキ屋さんのものだとか、めり張りをつけた運営の仕方もしなければということで内部では検討しておりますので、いつできるかわかりませんが、そういった方向の視点は持っておりますので、何とか知恵を使っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 それと、この牛乳給食は、この決算は小中の牛乳ですか。

参事兼学校給食課長 小学校のみです。

委員長 小学校のみですか。後ろに中学校の校長先生のものもあったので、含まれているかと思ったのですが、小学校だけですね。

ほかにございますか。よろしいですか。

ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第33号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、報告第33号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第10、その他報告事項について説明願います。

最初に、平成26年度福生市青少年海外派遣事業報告についてを生涯学習推進課長よりお願いいたします。

生涯学習推進課長 それでは、その他報告1、平成26年度福生市青少年海外派遣事業について報告をいたします。

今年度の海外派遣事業につきましては、派遣の事前研修を6回実施しま

して、その後7月23日から8月5日の間、中学生12名をアメリカ合衆国ワシントン州シアトル市に派遣し、12泊のホームステイを含む14日間の日程で実施いたしました。資料48ページの平成26年度福生市青少年海外派遣事業海外現地研修実施報告のとおり、予定しておりました全課程を終了し、派遣生全員が健康な状態で帰国することができました。

先日の8月19日には報告会を開催し、先ほど教育長報告で報告がありましたとおり、教育委員長と教育長にも御出席いただいたところでございますが、派遣生からは、文化の違いや美しい大自然を感じたこと、また周りの方々にお世話になり、優しさを感じたこと、英会話を頑張ったこと、この体験を今後に生かしたいという抱負などが発表されました。年度内には、視察の報告書としまして、研修報告、ホームステイ体験報告、事業を終えての感想などを取りまとめ、発行する予定でございます。

なお、派遣先の研修、活動の状況を市ホームページに報告しておりますが、派遣生も各日の研修状況を分担し、それぞれ日誌としまして、この報告にあわせて掲載しております。

また、今後の予定としましては、11月の市民文化祭にて派遣生の手づくりの報告展のコーナーを設ける予定でございます。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 ほかにごいませんか。

委員の皆さんからは何かありませんか。

徳永委員 その報告を委員長や教育長から伺って、とても頼もしく思いました。今ホームページに発表されたというのを拝見していて、子どもたちの書いてくれている中で、ベインブリッジの歴史博物館に行ったときのことのかなり印象的だったようで、こういった取組がなされるときに、アメリカの歴史が持っている影の部分というか、日系人の強制収容というようなことについて、恐らくこれほどでも学ぶことはないだろうと思うのですが、いい経験ができたと拝見していて思いました。

以上です。

委員長 ほかにごありますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、平成26年第8回福生市教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

午前11時28分 閉会